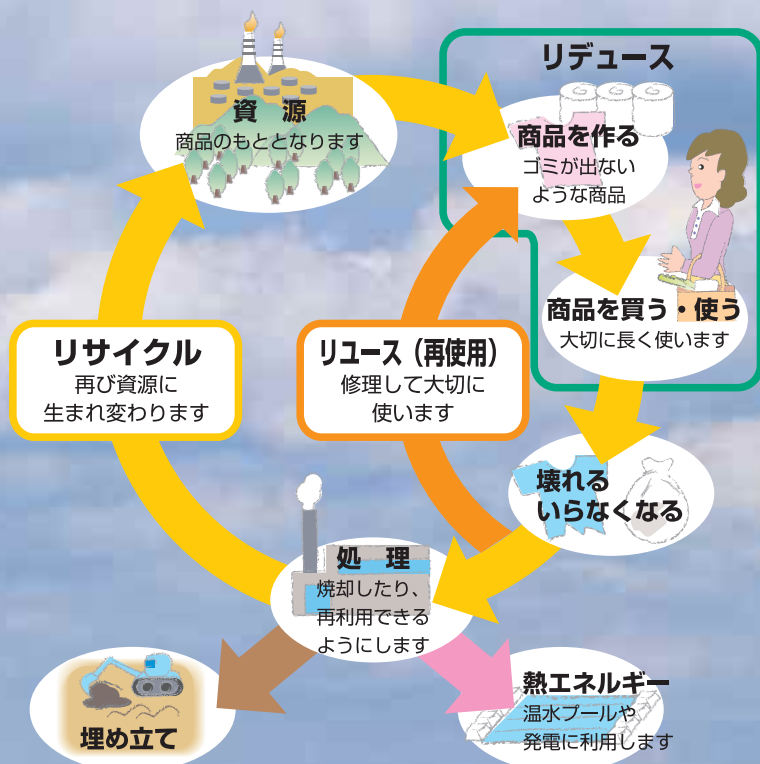


古着や家庭での不用品等を持ち寄って開かれるフリーマーケット



使い捨てから資源循環へ

地球の生活習慣病を治す



今まで私たちは便利で豊かな生活を実現するため、モノを大量に生産し使い捨て、膨大なゴミを出してきました。その結果、地球の温暖化や、石油・森林等資源の乱獲による枯渇など環境破壊は徐々に進行し、人類はもとより、すべての動植物の生命をむしばむ「地球の生活習慣病」となっています。

県内でも、ゴミの不法投棄や最終処分場の確保困難等ゴミを取り巻く様々な問題が発生しています。

これを解決するためには、これまで使い捨てていたモノを資源として再利用する循環型社会へ移行する取り組みが不可欠です。行政機関や民間企業だけでなく消費者一人ひとりの心がけによってゴミを減らすようなライフスタイルへの変化が求められます。

地球の生活習慣病を治すため、身の回りの取り組みから始めましょう。

チャレンジ！身近な実践 3つのR

やろうとしたら結構できることばかりです。

リデュース Reduce

ゴミを減らす・出さない

- 過剰包装をしない
 - マイバッグを使用する(レジ袋が不要になる)
 - 両面コピーや縮小コピーで使用する紙の量を減らす
 - 冷蔵庫に食品を貯め込まず本当に必要なものしか買わない
 - 破れた古着をぞうきんとして使う
 - 食べる分しかつからない
- 家庭ごみの40%は食品ゴミで、そのうち40%は「食べ残し」といわれています。食べ残しのうちでも13%程度が手つかずに捨てられています。



リユース Reuse

モノを再使用する

- 詰め替え商品(シャンプー、文具など)の購入
- フリーマーケットやインターネットを利用した不用品の交換



- 壊れたモノを修理
- ミスコピーをメモ用紙に活用

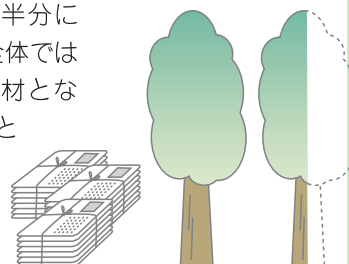
リサイクル Recycle

かたちをかえて再利用する

- 古紙やペットボトル、空き缶の回収・再生利用



例えば、1年分の家庭の古新聞は、太さ14cm高さ8mの木1本半分に相当します。県全体では60万本以上の木材となり、これを資源として次の世代に残すことができます。



- 野菜くずなど生ごみのたい肥化
- 食用廃油を石けんに
- エコマークなどの付いたリサイクル商品の購入



エコマーク：

自然や環境にやさしい商品についているマーク。スポンジやノートなど



グリーンマーク：

古紙を再生した商品についているマーク。ノート、トイレットペーパーなど



牛乳パック再生利用マーク：

牛乳パックを再利用した商品についているマーク。トイレットペーパーなど



リサイクル・リデュースを実践！白浜生活学校

「マイバッグでの買い物を皆さんにお勧めしています。私達の使っているマイバッグは不要になった傘の布地で作ったんですよ。地元のスーパーでも、マイバッグでの買い物に割引ポイント制度を導入したり、販売したトレイパックの回収箱を設置したりと、リサイクルに取り組んでくれています。リサイクル社会の実現は、私たち消費者一人ひとりの意識がかわり、実践することが一番大切ですね。」と代表の宇尾たみ子さんは話していました。



循環型社会とは？

循環型社会といった場合、ゴミのリサイクルという受け止め方が一般的です。

しかし、広義には風力や水力等自然エネルギーの活用、環境ビジネスの育成、従来の産業活動で見過ごされていた熱エネルギーの活用、不必要なモノを買わない、モノを修理するというように多種多様な取り組みが存在します。

私達一人ひとりの取り組みが循環型社会実現への一翼を担うことにつながります。

皆様のご協力をお願いします。

6月は環境月間です

問い合わせ：県庁循環型社会推進課
☎073 (441) 2677

廃棄物処理計画を策定しました

県では、廃棄物の適正な処理を具体的に進めていくために、県民の皆さんや民間事業者、市町村等からさまざまなご意見をいただきながら、平成22年度を目標期間とした廃棄物処理計画を策定しました。

目標

- 1 循環型社会構築に関する県民・事業者意識の醸成
- 2 廃棄物の排出抑制・減量化・再生利用の促進
- 3 適正処理推進のための処理施設の確保
- 4 不法投棄等不正処理対策の充実
- 5 特別管理廃棄物の適正な保管・管理・処理の推進

計画目標値抜粋

最終処分量

単位：万トン

	現状(平成12年度)	目標(平成22年度)	
一般廃棄物	8	4	50%削減
産業廃棄物	27	10	63%削減

※廃棄物の総排出量を抑制するとともに、再生利用量を増加させることにより最終処分量を大幅に減らすことをめざしています。

県リサイクル製品認定制度を新設します

認定リサイクル製品募集

- ①申請時に既に販売又は6ヵ月以内の販売が確実
 - ②循環資源を再利用又は再生利用し、規格・安全性が一定水準以上
 - ③その普及が県内廃棄物の減量化・リサイクルの推進に寄与と認められる製品を募集します。
- 認定を受けると製品に県認定製品マークの表示ができます。申込は所定の申請書を直接持参...

県認定リサイクル製品

認定マーク图案募集

リサイクルをイメージする图案で、認定製品に表示するマーク图案を募集します。

1作品あたり概ね10cm四方の大きさの紙又は電子データで提出してください。

申込は住所・氏名・電話番号を記入し郵送又はEメール(naka_a0007@pref.wakayama.lg.jp)で...

6月30日までに県庁循環型社会推進課へ

夏の行楽シーズンを前に、さあチェック!

県内に17の「道の駅」と

7つの「木の薫る店」あり!!

一息ついてリフレッシュ 道の駅

「道の駅」は、一般道路沿いに駐車場やトイレ等を整備した休憩施設で、地域の物産販売所や観光情報コーナー等を併設しています。県内には、現在17カ所の「道の駅」があり、地域の人や物とふれ合える場として多くの人に利用されています。

根来さくらの里(岩出町)

「根来さくらの里」は、県道泉佐野岩出線沿いにオープンした県内で最も新しい道の駅です。物産販売所の亀井裕司店長は、「ドライブの休憩に気軽にご利用いただけるという道の駅の機能を十分に生かして、地元の新鮮な農産物等をどんどん提供していきたいですね」と意気込みを話してくれました。



紀州材をふんだんに使った 木の薫る店

「木の薫る店」は、紀州材のPRのため県が始めた補助制度を利用して、県内7カ所に新築された地場産品の販売店舗です。決して大きな店ではありませんが、紀州材の良い香りが漂う中、地元の新鮮な野菜・花・果物や自慢の加工品等があふれています。

秋津野直売所きてら(田辺市)

「秋津野直売所きてら」は、元々あった直売所から新築移転してオープンしました。販売担当の芝美津子さんと中西ふみ子さんは、「店の名前『きてら』は、来てください」という意味の地元の方言です。近くにお越しのときは、ぜひお立ち寄りください」と笑顔で話してくれました。



17 紀の川万葉の里
【国道24号】かつらぎ町窪
☎0736 (22) 0055

地域農産物販売所
【定休】年末年始
万葉の歴史の道散策
フルーツ狩り

16 しみず
【国道480号】清水町清水
☎0737 (25) 1288

ふれあい館
【定休】なし
ふれあいの丘スポーツパーク
スポーツスライド、あらぎ島(棚田)

15 龍神
【国道371号】龍神村龍神
☎0739 (79) 0567

ウディプラザ木旅館
【定休】12~3月の水曜日
年末年始
関西初の丸木つり橋
皆瀬神社、龍神温泉

14 水の郷日高川 龍游
【国道424号】龍神村福井
☎0739 (77) 0380

りゅうゆうかん
【定休】12/29~1/1
カヌー・ボート貸し出し施設

13 おくところ
【国道169号】北山村下尾井
☎0735 (49) 2324

がらぼし亭
【定休】不定期
北山村販売センター
【定休】なし
いかだ下り、ラフティング

木の薫る店 凡例
場所 主な商品

道の駅 凡例
食べる・飲む
買う・おみやげ
見る・遊ぶ・体験する

1 はなやか 花野果さん
那賀町名手市場
(国道24号から北に折れてすぐ)
☎0736 (75) 6387
有機・低農薬栽培農産物
(たまねぎ、大根等)

2 天野の里物産販売所「ようよって」
かつらぎ町天野
(丹生都比売神社前)
米、果物、高原野菜
(トマト、レタス等)

3 ふれあい公園・木の薫る店
野上町西野
(ふれあい公園内)
こんにゃく、みそ、野菜

6 古座川産品直売所「みんなの店」
古座川町明神下仲
(県道すさみ古座線沿い)
かんきつ類、野菜加工品

7 高田グリーンランド・木の薫る店
新宮市高田
(高田グリーンランド内)
野菜、加工品(高菜漬等)

10 静峡街道 熊野川
【国道168号】熊野川町田長
☎0735 (44) 0608
杉っ子
【定休】なし
鼻白の滝
熊野川温泉「さつき」

12 熊野古道 中辺路
【国道311号】中辺路町近露
☎0739 (65) 0671
牛馬童子ふれあいパーキング
【定休】なし
熊野古道の散策(牛馬童子像)

11 奥熊野古道ほんぐう
【国道168号】本宮町伏拝
☎0735 (43) 0911
【定休】水曜日
(祝日の場合翌日)
熊野古道の散策
藤原定家の旅日記(展示)

1 根来さくらの里
【県道泉佐野岩出線】岩出町押川
☎0736 (69) 0210
農産物・特産物販売所
【定休】火曜日、年末年始
県植物公園緑花センター
根来寺

4 どんどん広場・木の薫る店
吉備町庄
(どんどん広場内)
☎0737 (52) 6661
みかん、ぶどう、野菜

5 秋津野直売所「きてら」
田辺市上秋津
(県道田辺龍神線沿い)
☎0739 (35) 1177
みかん、うめ、野菜、加工品

9 イノブータンランド すさみ
【国道42号】すさみ町見老津
☎0739 (55) 4686
イノブータン城
【定休】なし
枯木灘海岸の眺望
熊野古道の散策(長井坂)

2 明恵ふるさと館
【国道480号】金屋町金屋
☎0737 (32) 9778
【定休】月曜日、年末年始
生石高原、観光ぶどう園

3 しらまの里
【国道424号】金屋町宇井苔
☎0737 (32) 4970
農林産物直売所
【定休】1/1
白馬の滝、法音寺

4 San Pin 中津
【県道御坊美山線】中津村船津
☎0738 (54) 0541
产品展示販売所
【定休】水曜日
農業体験、手作り体験
中津温泉あやめの湯鳴滝

5 南部川うめ振興館
【国道424号】南部川村谷口
☎0739 (74) 3444
梅の駅みなべ川村
【定休】火曜日、12/29~12/31
展望所、梅資料と村の歴史を展示
【定休】火曜日、12/29~12/31

6 紀州備長炭記念公園
【県道田辺龍神線】田辺市秋津川
☎0739 (36) 0226
物産売店
【定休】水曜日、12/31・1/1
木炭炭、紀州備長炭発見館
【定休】水曜日、12/29~1/1

7 ふるさとセンター大塔
【国道311号】大塔村鮎川
☎0739 (49) 0143
農作物・木工品
【定休】火曜日
木工実習
みそ等加工工場見学(要予約)

8 志原海岸
【国道42号】日置川町日置
☎0739 (52) 4100
海来館【定休】水曜日
(祝日の場合翌日)
志原の千量敷磯釣り

食中毒 感染症 食品添加物 大気・水質汚染

みんなの健康を守る 緑の下の力持ち 県環境衛生研究センター

食中毒が起こりやすい季節がやってきました。県では、食中毒注意報の発令をはじめ県民の皆さんに対する食中毒予防の啓発を行うとともに、いったん食中毒が発生した際には、その被害の拡大と再発を防ぐための対応をすばやくとれる体制を組んでいます。

その中で、食中毒を引き起こした細菌の種類を詳しい検査によって特定するという大切な業務を担当しているのが県環境衛生研究センターです。センターでは他にも、感染症対策や食品安全対策、大気や川・海等の水質の監視など、日々私たちの健康を守るためさまざまな業務を行っています。

県民みんなの健康、豊かな自然環境



県等による行政処分・行政指導・措置の例

- 食中毒事件発生(食中毒菌判別)時
飲食店等に対する営業停止、調理施設等の改善指導など
- 感染症(O157、赤痢等)患者がでた時
患者の家族等接触者の調査、危険度が高い感性症の場合の入院勧告など
- 基準値を超える残留農薬・抗菌剤や食品添加物等発見時
商品の販売禁止・回収命令、添加物の使用禁止命令など
- 排水・排煙等から基準値を超える物質発見時
施設・設備の改善指導、事後調査など



センターの業務いろいろ(検査・監視)

ウイルスや細菌等から 人の健康を守る

- 日本脳炎やインフルエンザの流行予測調査
- 風しん、麻しん、日本脳炎、インフルエンザの発生状況調査
- 食中毒発生に伴う原因菌の検査
- 流通食品の腸管出血性大腸菌O157の検査
- 飲料水の細菌検査



←ウイルスや食中毒菌等の検査

農・畜・水産物や加工食品の 安全性を保つ

- 国内外農産物に残っている農薬の検査
- 養鶏や養殖魚に残っている抗菌剤の検査
- 殺菌料や保存料など食品添加物の検査
- 鉛や水銀など食品に含まれる有害重金属の検査
- 食器類やラップなど容器包装の検査



→農薬や食品添加物等の検査→

大気環境や水質環境を守る

- 県内5市8町の37地点で大気汚染の常時監視(常設の測定機から送られてくるデータをセンターで受信)
- 有害大気汚染物質や酸性雨の調査
- 環境測定車による大気汚染・騒音・振動の測定
- 河川等での水質調査
- 工場の排水等の基準監視測定
- 自然及び人工の放射能調査



水の中の成分とその量を測定できる「ガスクロマトグラフ質量分析装置」及び環境測定車



県環境衛生研究センター ☎073(423)9570

センターでは今年度、県内及び全国の感染症患者の発生状況について、インターネットを通じて広く分かりやすく情報提供する「感染症情報センター」の開設をめざすとともに、人の健康や環境を守るために役立つ調査・研究にも、より積極的に取り組みます。

家庭での食中毒予防 ポイントは3つ

清潔

まな板は別名『菌のマンション』だ！
手洗いはもちろん、食器・まな板・包丁・ふきん等の洗浄消毒をしよう



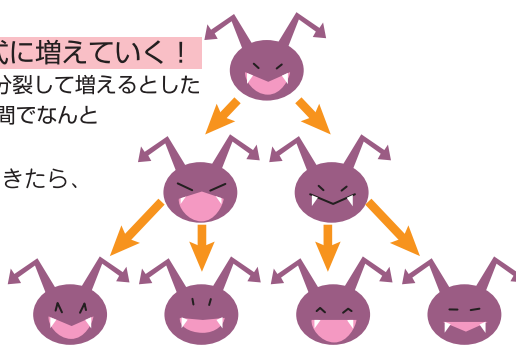
加熱・冷却

過信は禁物！冷蔵・冷凍しても細菌は死んでいない
加熱できる食品は十分加熱して殺菌しよう



迅速

細菌はネズミ算式に増えていく！
たとえば10分に1回分裂して増えるとしたら、1個の細菌が3時間でなんと26万個にもなります
つくったら、買ってきたら、早く食べよう



6月～9月 食中毒注意報を発令します

県では、気温や湿度、風速などのデータから食中毒が発生しやすい気象状態と判断したときは、保健所や関係団体を通じて「食中毒注意報」を食品関係者に連絡するとともに、消費者に対しても注意を呼びかけます。「食中毒注意報」が出たら、特に気をつけてください。

問い合わせ 県庁生活衛生室 ☎073(441)2630

6月は「土砂災害防止月間」です

「土石流」や「地すべり」、「がけ崩れ」といった土砂災害がおこる恐れのある山間部や傾斜地に自宅がある場合は、梅雨前線や台風などによる集中豪雨に特に注意してください。危ないと感じたら、早めに安全な場所に避難しましょう。

問い合わせ

県庁砂防課 ☎073(441)3174

ホームページ

<http://www.wakayama.go.jp/sabo/>



避難場所を決めておく



非常袋を常備する



時間雨量20ミリ以上の雨に注意



人権連載

身体障害者の自立と社会参加のために

わかってください、身体障害者補助犬のこと

身体障害者補助犬（以下、「補助犬」という）とは、盲導犬、介助犬、聴導犬の総称で、視覚・聴覚に障害のある方や肢体不自由な方が日常生活や仕事をするうえで、なくてはならない存在です。

そこで今年の10月1日から、身体障害者補助犬法に基づいて、不特定多数の人が利用する施設（たとえば、スーパー、レストラン、旅館、ホテルなど）の管理者等は、補助犬の同伴（入店）を拒んではならないこととなります。もちろん補助犬は、厳しい訓練によって、人を補助することはもちろん、他人に迷惑をかけないという能力をあわせ持つすばらしい犬です。

県民の皆さん、施設を管理する皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



してませんか？こんなこと

車いす使用者用駐車区画は、車いす使用者の駐車場内での安全と乗り降りのスペースを確保するため、建物の出入り口近くに、区画の幅を通常より広めに設けられています。この駐車区画の意味をご理解いただき、近くて便利だから、他のところが空いていないからという理由だけで、この区画へ駐車することのないようにしましょう。

歩道等に設けられた点字ブロックは、視覚障害のある方に進むべき方向や注意すべき箇所を知らせるためのものです。二輪車や自転車はもちろん、ごみ箱、店の品物、看板なども点字ブロックの両側50cm以内の所には置かないようにしましょう。

身体障害者補助犬給付希望者募集

- 対象** 視覚障害1級、肢体不自由1級又は、聴覚障害2級の身体障害者手帳を所持し、県内に1年以上居住する方で所定の要件をすべて満たす方
申込 6月2日～8月29日に各振興局生活福祉課、県庁障害福祉課
問合せ 県庁障害福祉課 ☎073(441)2533

麻薬・覚せい剤・シンナー等の薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」



2003クリーンアップ和歌山

- 県内在住外国人とともに清掃活動後、ゲーム等で交流(現地受付)先着100人にTシャツプレゼント
日時 6月29日(日)10:00～12:30(雨天の場合9月7日に変更)
場所 浜の宮海水浴場(和歌山市)
問合せ 県国際交流協会 ☎073(435)5240

夏休み特集



串本の磯の生物観察と化石を探してみよう!

- 日時** 7月27日～8月1日(5泊6日)
 ※27日正午にJR串本駅集合
場所 潮岬青少年の家(串本町)
対象 小学5年～高校生 20人
費用 20,000円(現地までの交通費は別途各自負担)
申込 往復ハガキに行事名と、住所、氏名(ふりがな)、学校名・学年、電話番号、保護者名(押印必要)を記入し、7月12日までに県立自然博物館〒642-0001海南市船尾370-1

※応募者多数の場合抽選



地学展示リニューアル

和歌山の大地がどのようにしてできあがったのか、時代を追って理解を深めてもらえるように地学展示をリニューアルします。

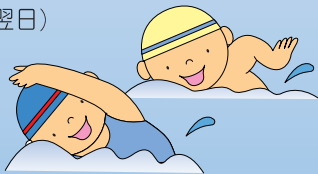
※6月10日～

- 「わかやまの大地の生い立ち」コーナー新設
 ■「石の世界」コーナー増設

問合せ 県立自然博物館
 ☎073(483)1777

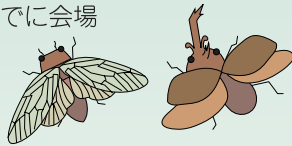
県民プールのご案内

- 利用料金** 大人350円
 子ども(16歳未満)180円
 ※幼児及び小学低学年の児童は保護者の同伴が必要です
秋葉山プール☎073(444)2361
開場日 7月1日～8月31日
時間 10:00～17:00
休場日 毎週月曜日(祝日の場合その翌日)、競技開催日(7月6・24・25日、8月2・3・5・9・10・24・29日)
河西プール☎073(452)4411
開場日 7月1日～8月31日
時間 10:00～17:00
休場日 毎週月曜日(祝日の場合その翌日)



ファミリー昆虫採集のつどい

- 日時** 7月19～20日(1泊2日)
場所 白崎青少年の家(由良町)
対象 小・中学生とその家族 15家族
費用 1人1,790～2,360円+1家族2,200円
申込 電話、FAX、ハガキで7月6日までに会場



ドキドキ体験隊

- ～潮岬・古座川の自然に挑戦だ！～
日時 7月19～21日(2泊3日)
場所 潮岬青少年の家(串本町)
対象 小学5年～中学生 50人
費用 6,900円
申込 電話、FAX、ハガキで7月1日までに会場

ハガキ・FAXで申し込む場合

参加者全員の住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、保護者名、希望行事名を記入してください。

※両行事ともに応募者多数の場合抽選

申込・問合せ先

白崎青少年の家
 〒649-1123由良町大引961-1
 ☎0738(65)2351
 FAX0738(65)2352
 潮岬青少年の家
 〒649-3502串本町潮岬669
 ☎0735(62)6045
 FAX0735(62)0182

「社会を明るくする運動」作文募集

- テーマ** 自分の体験を通して社会に対し感じたこと、伝えたいこと
対象 県内在学の小・中学生
申込 400字詰め原稿用紙5枚(但し小学生3枚)程度にまとめ、9月5日までに「社会を明るくする運動」事務局〒640-8143和歌山市二番丁2和歌山保護観察所内
問合せ 申込先☎073(436)2501

「手づくり紙芝居コンクール」作品募集

- 対象** 県内在住・通学・通勤する個人又は団体
申込 9月6日までに県立図書館へ郵送又は持参〒641-0051和歌山市西高松1-7-38
 入選作は11月3日自演後表彰
問合せ 申込先☎073(436)9500

HOW TO SWIMMING 水泳実技指導者講習

- 日時** 7月5～6日(1泊2日)
場所 紀北青少年の家(かつらぎ町)
対象 18歳以上の青少年育成関連団体指導者及び教育関係者
定員 40人 **費用** 3,500～4,000円
申込 電話、FAX、ハガキで住所、氏名、年齢、指導学年、電話番号を6月17日までに会場〒649-7112かつらぎ町中飯降1317-3 FAX0736(22)5531 ※応募者多数の場合抽選
問合せ 会場☎0736(22)5530

6月	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	
7月	1 火	2 水	3 木	4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水	10 木	11 金	12 土	13 日	14 月	15 火	16 水	17 木	18 金	19 土	20 日	21 月	22 火	23 水	24 木	25 金	26 土	27 日	28 月	29 火	30 水	31 木



児童手当の手続きをお忘れなく

児童手当は、義務教育就学前の児童を養育している方に支給されます。※所得制限あり
現在児童手当を受けている方は6月30日までに現況届をお住まいの市町村役場に提出してください。

問 各市町村役場、県庁子育て推進課

認可外保育施設の届出

認可外保育施設を新たに設置又は既設の事業者で、乳幼児を6人以上保育している場合(和歌山市の方は市役所へ)は県への届出が必要です。

問 県庁幼保・少子化対策推進室

「心の日」特別講演

テーマ「現在の若者とひきこもり」
講師 宮西照夫和歌山大学教授
時 7月12日(土)13:00～15:00
場 わかやま館(和歌山マリナーシティ)
申 ハガキに住所、氏名、電話番号、参加人数を記入し、6月21日

までに日本精神看護技術協会和歌山県支部事務局〒641-0054和歌山市塩屋3-6-1宮本病院内

問 紀南総合病院新庄別館
岩井芳男 ☎0739(22)2080

看護関係進路相談会

時・場 和歌山会場＝6月21日(土)13:30～15:30県民文化会館(和歌山市)

田辺会場＝6月28日(土)13:30～15:30市民総合センター(田辺市)

対 看護師等学校養成所への進学希望者や看護に関心のある高校生等
問 県庁医務課

旧日本赤十字社救護看護婦等に対する書状贈呈について

対 外地での勤務経験があり、加算年を含めた勤務期間が12年未満の旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦で慰労給付金の対象とならない方。但し、日本国籍を有する本人に限ります。

請求 平成17年3月31日までに総務省大臣官房管理室

問 請求先☎03(5253)5182

犬、ねこの譲渡講習会

時 6月29日(日)、7月11日(金)
※いずれも14:00～

場 県動物愛護センター(野上町)
対 県動物愛護センターから犬、ねこの譲渡を希望する方

(講習を受講していなければ、譲渡は受けられません)

問 会場☎073(489)6500

化学物質を取り扱う事業者のみなさんへ

従業員21人以上の化学物質を取り扱う事業者は6月30日までに平成14年度分PRTRの届出が必要です

問 県庁環境管理課

PCB廃棄物の届出

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物保管事業者は毎年6月30日までに保管状況の届出が必要です。

問 県立保健所、県庁廃棄物対策課

建築物等実態調査にご協力を

住宅・建築行政の基礎資料を得るため、6月10～30日に国が調査します。調査員が訪問した際

にはご協力ください。

問 県庁都市政策課

教科書展示会

時 6月20日～7月3日(伊都は7月4日まで)

場 和歌山市＝県立図書館・和歌山市立教育研究所、**海草地方**＝海南市立黒江小学校・美里町文化センター、**那賀地方**＝粉河ふるさとセンター・貴志川町生涯学習センター、**伊都地方**＝伊都振興局・町立高野山中学校、**有田地方**＝湯浅町立図書館・清水町コミュニティセンター、**日高地方**＝市立御坊小学校・南部町生涯学習センター、**西牟婁地方**＝紀南教育研修所・串本町文化センター、**東牟婁地方**＝東牟婁地方教育事務所・那智勝浦町教育センター

問 各地方教育事務所、和歌山市教育委員会、県教育委員会小中学校課

メジロの捕獲・飼養許可

愛玩飼養目的に捕獲できる鳥は、メジロのみで、飼養できる

のは1世帯1羽です。

問 捕獲許可＝各振興局林務課
飼養許可＝各市町村役場

みんなで守るまち 防災力UPシンポジウム

講師 石井隆一消防庁長官、河田恵昭京都大学防災研究所教授

時 6月14日(土)13:00～17:00

場 御坊市民文化会館(御坊市)

問 県庁総合防災室

介護技術講習会

時 毎月第2火曜日の10:00～12:00、13:00～15:00のいずれか

場 県介護普及センター(琴の浦リハビリテーションセンター内)

対 家族を介護している方、介護ボランティアに興味のある方

問 会場☎073(446)4811

なくそう不法滞在・不法就労

外国人を雇用するときは、必ずパスポートや就労資格証明書等で在留資格と期間を確認してください。不法就労者を雇用した場合は法律で処罰されます。

問 最寄りの警察署



火薬類取扱保安責任者 火薬類丙種製造保安責任者

時 8月24日(日)13:00～
場 日赤会館(和歌山市)
願書配布 各振興局地域行政課、県庁消防防災課、県火薬類保安協会
申 6月24日～7月3日に全国火薬類保安協会和歌山県試験事務所
問 申込先☎073(432)7710

消防設備士

種類 甲種、乙種
時 8月24日(日)9:00～
願書配布 消防試験研究センター和歌山県支部(和歌山市)、各振興局地域行政課、県庁消防防災課、各消防本部
申 7月1～4日に消防試験研究センター和歌山県支部
問 申込先☎073(425)3369

毒物劇物取扱者

時 8月5日(火)
場 ①県立和歌山高校(和歌山市)
②西牟婁総合庁舎(田辺市)
試験種別 一般、農薬用品目、特定品目
申 6月9～20日に住所を管轄する県立保健所(和歌山市在住者は県庁薬務課)
問 申込先

改良普及員資格

時 10月1～2日の2日間
場 県民文化会館(和歌山市)
申 願書等を6月23日～7月7日に県庁経営支援課
問 申込先

介護支援専門員実務研修受講

時 10月26日10:00～
場 紀北会場＝県立和歌山北高校(和歌山市)、**紀南会場**＝県立田

辺工業高校(田辺市)
受験手引配布 7月7日～
県庁長寿社会推進課、各振興局健康推進課、各市町村役場
申 8月4～21日
問 県庁長寿社会推進課

県福祉事業団看護師採用

時 6月22日(日)
場 南紀福祉センター(上富田町)
対 有資格者
定 5人程度
勤務施設 南紀福祉センター(異動あり)
申 6月16日までに県福祉事業団総務経営課
問 申込先☎0739(47)6640

保育士

時 筆記＝8月7・8日(紀北会場・紀南会場)、**実地**＝8月29・30日(紀北会場のみ)

場 紀北会場＝和歌山信愛女子短期大学(和歌山市)、**紀南会場**＝西牟婁総合庁舎(田辺市)
願書配布 各振興局健康推進課、各市町村役場
申 郵送＝6月9～18日に県庁子育て推進課、**持参**＝6月18日に県民文化会館(和歌山市)
問 県庁子育て推進課

県立陵雲高校(通信制課程)への転入学・編入学

高校卒業資格取得コース
申 事前面接を6月5日～7月8日に陵雲高校(事前面接は要予約)
問 申込先☎073(422)8402

安全・衛生の国家資格免許

①第1種衛生管理者、第2種衛生管理者
②1級ボイラー技士、2級ボイラー技士(一般)、ボイラー整備士

③クレーン運転士、クレーン運転士(床上運転式限定)、移動式クレーン運転士
④林業架線作業主任者
試験日 8月21日(木)但し第1種衛生管理者は8月20日(水)
※クレーン各運転士は別途実技有り
場 県立医科大学看護短期大学部(和歌山市)

受付期間 6月30日～7月14日(土・日除く、2級ボイラー技士は7月22日まで)

申込書配布・提出・問

①県労働基準連合会
☎073(432)2540
②日本ボイラ協会和歌山支部
☎073(433)0343
③日本クレーン協会和歌山支部
☎073(431)8027
④林業・木材製造業労働災害防止協会
☎073(447)2262



中小企業季節融資(夏季資金)

県信用保証協会の保証対象となる県内中小企業者の運転資金
融資限度額 1,000万円
融資利率 年1.4%
融資期間 12カ月以内
償還方法 割賦償還
申 7月31日までに原則として県内に本・支店のある金融機関
問 県庁商工労働総務課、各振興局地域行政課

中小企業試作品補助金

県内の中小企業等が自ら行う試作品の作成等に要する研究開発費
補助率 対象経費の3分の2以内
補助金額 1件当たり100万円～500万円
申 所定の申請書等を6月30日までに県庁新産業室へ持参又は郵送
問 申込先

Iターン創業支援補助金

Iターン者による県内山村地域での地域資源を活かした事業創業に必要な機械設備・工具器具

の購入・修繕費

補助率 対象経費の2分の1以内
補助限度額 500万円
申 所定の申込用紙で、7月31日までに県庁新ふるさと推進課

自立支援教育訓練給付

母子家庭の母が就職に必要な資格を取得するための各種講座受講費用(事前相談必要)
対 次のすべての要件を満たす方(各市在住の方を除く)
①児童扶養手当受給者又は同様の所得水準にある方

②受講開始日に雇用保険対象者でない方
③適職へ就くために必要な資格を取得しようとする方
助成率 受講費の4割(上限20万円)
申・問 各振興局健康推進課

高等技能訓練促進費給付

母子家庭の母が就職に有利な資格を取得するため養成機関に通う場合の一定額(事前相談必要)
対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士
対 次のすべての要件を満たす方

(各市在住の方を除く)

①児童扶養手当受給者又は同様の所得水準にある方
②修業年限2年以上の養成機関に修業中で資格取得が見込まれる方
③就業又は育児と修業の両立が困難である方
支給期間 修業期間の最後の3分の1(上限12カ月)
支給額 月額10万3千円
申・問 各振興局健康推進課

催し

県立近代美術館	☎073(436)8690
■特別企画展「チャベック兄弟とチェコ・アヴァンギャルド」 6月1日(日)～7月13日(日)	
県立博物館	☎073(436)8670
■「きのくにやきもの」展 6月14日(土)～7月21日(祝)	
県立図書館	☎073(436)9500
■特別展示「ちょこっとスキ!いっぱいスキ!「たんじょう日」の本」 ■特別展示「よみきかせ絵本2003」 それぞれ平成16年3月31日まで(※貸出も行います) 6月10～20日は資料点検のため休館します	
片男波公園万葉館	☎073(446)5553
■第15回万葉講座 6月22日(日)13:30～15:00 演題:万葉和歌にみる紀伊国 講師:立花秀浩 氏 (前県立文書館長)	
県立紀伊風土記の丘	☎073(471)6123
■企画展「西牟婁・山の民俗」 6月22日(日)まで ■体験学習「古代人の米作り」※ 6月22日(日)・10月12日(日)・11月16日(日)(3回連続) ※6/3～17に事前申込必要(定員:小学生20人)	
県植物公園緑花センター	☎0736(62)4029
■花の水彩画教室※ ～初心者コース～ 花のスケッチ=6月15日(日) 着色から仕上げ=6月22日(日) ■花の写真教室※ ～初心者コース～ 6月29日(日) ■根来山げんきの森を歩こう※ 7月6日(日) ■展示会 野生ラン展6/14～15、初夏の山草展6/21～22、 水彩画教室作品展6/28～7/13、古典植物展6/29 ※は事前申込必要	
和歌山県公館 一般開放	
日 時 6月29日(日)、7月13日(日) 10:00～16:00 交 通 バス停「不老橋」下車 ※駐車場はありません 問 合 県庁管財課☎073(441)2214	

お気軽にどうぞ

交通事故相談	☎073(441)2359
【常設相談】月～金曜日(東牟婁振興局☎0735(22)8551 水曜日を除く) 場所/県庁交通事故相談所、東牟婁振興局 【弁護士による相談】●県庁交通事故相談所 6月16日(月)、 7月7日(月) 受付/13:00～14:00 ●東牟婁振興局 6月 20日(金)、7月4日(金) 受付/正午まで(電話予約必要) 【巡回相談】●西牟婁振興局7月9日(水) 受付/11:00～15:00	
県民相談	☎073(441)2356
【常設相談】月～金曜日 場所/県庁県民相談室 【弁護士による相談】県庁県民相談室 ※先着各20人 ●6月27日(金)〈☎予約6/18～〉 ●7月8日(火)〈☎予約 6/30～〉 ●7月18日(金)〈☎予約7/9～〉 【移動相談】●7月3日(木)吉備町・きび会館〈☎予約 6/19～有田振興局0737(64)1255〉 ●7月15日(火) 那賀町・総合センター〈☎予約7/1～那賀振興局 0736(61)0005〉 ●7月24日(木)本宮町・山村開発セ ンター〈☎予約7/10～東牟婁振興局0735(21)9605〉 ※先着10人(予約開始日に注意)	
高齢者相談	☎073(435)5212
【常設相談】月～金曜日 【専門相談】医療、リハビリ、保険・年金、税金、栄養、 住宅、法律、健康 ※日時はお問い合わせください 【弁護士による相談】6月20日(金)(電話予約必要) 場所/県高齢者総合相談センター(和歌山ビッグ愛7階)	
医療安全相談	☎073(441)2611
月～金曜日 場所/県庁医務課 ※各県立保健所(支所)総務課でも実施しています	

県政広報番組のお知らせ

テレビ	
テレビ和歌山(WTV)	
きのくに21	日曜日 9:30、(再)22:00
県民チャンネル	月・水・木・金曜日 20:55 火曜日 21:54
県政フラッシュ	金曜日 18:00からのニュース番組内
文字放送 テレモ西日本511#	
紀の国・和歌山情報	毎日終日(月曜日は5:00～24:00)
ラジオ	
和歌山放送	
県民マイク	土曜日 14:30
県庁だより	毎日 11:40、(再)18:00

さやこ

清子内親王殿下がご来県

清子内親王(紀宮)殿下が5月2日・3日の両日、地方事情ご視察のため来県されました。

関西国際空港から和歌山市に入られた殿下は、まず市内のホテルで木村知事から和歌山県の現状についてご聴取。最初の視察先である和歌山城では地元園児たちの愛らしい歓迎を受け、郷土芸能の観覧、天守閣からの市内展望等をされました。続いて、高野口町の県立きのかわ養護学校では親子レクリエーションに参加され、児童生徒たちといっしょに玉投げゲームを楽しまれるなどして過ごされました。

2日目は、世界遺産登録をめざす高野山をご視察。お泊り所となった金剛峯寺を出発された殿下は、金堂や大塔等が建ち並ぶ大伽藍や弘法大師御廟のある奥の院、国宝をはじめ多数の貴重な文化財を収蔵する霊宝館等に立ち寄られ、担当者の説明に熱心に耳を傾けられました。

まさに五月晴れに恵まれた2日間。殿下は、その気候に勝るとも劣らないさわやかな笑顔を残し、紀州路を後にされました。



県立医科大学附属病院の入院医療費の算定方式が変わりました

検査をしたら検査料を、投薬したらその投薬料をいただく従来の「出来高払い方式」から、病気ごとに定められた1日当たりの医療費に日数を乗じた金額をいただく「包括評価方式」となりました。ただし、手術費や特別な入院費、外来診療については従来どおりです。

問い合わせ 県立医科大学附属病院 病院課 ☎073(447)2300

「ラッセル・クーツと紀州の海」クルーザーヨット体験

アメリカズカップ3連覇を成し遂げた世界ヨット界の名艇長ラッセル・クーツ氏の来県を記念して、和歌浦のすばらしい海で、家族・友人とヨットを体験しよう
日時 7月20日(日)

午前の部=10:00～

午後の部=13:30～

対象 県内在住又は県内に通勤通学する小学生以上の健康な方
但し中学生以下は保護者同伴

定員 各部150人 応募者多数の場合抽選



申込 往復ハガキに、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を6月30日までに「ラッセル・クーツと紀州の海」実行委員会事務局〒641-0014和歌山市毛見1530和歌山マリナー内

問い合わせ 申込先 ☎073(448)0250
10:00～17:00(火曜日除く)

ふれ愛紀州路キャンペーンスタッフが決定!

「県内外で和歌山のPRイベントなどのお手伝いをしますので、皆さんも応援してください。」

(左から)山本夏苗子さん、樋口美智子さん、中西格子さん、田中久美さん



ウェブ 県民の友WEB版をつくりました

「県民の友」は県ホームページでもご覧いただけますが、これまでのPDF(ピーディーエフ)版に加え、さらに読みやすい形にしたWEB版を今月号から掲載しました。

このWEB版は、市販の音声読み上げソフトによって、視覚に障害のある方や小さな文字が読みづらい方にもご利用いただけます。

問い合わせ 県庁広報室